

九州運輸局メールマガジン 平成24年8月2日 第178号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

目次

1 九州運輸局ホームページアップ情報（7月26日～8月1日掲載分）

- ・災害情報
- ・総合案内
- ・各種情報
- ・各種手続き
- ・分野別情報
- ・報道発表
- ・お知らせ

2 現場レポート

- ・鉄道好きの小学生あつまれー 第19回「鉄道の日」記念イベント

3 国土交通省からの公共交通に関する情報

4 公共交通に係る意見募集について

5 九州運輸局セミナー

1 九州運輸局ホームページアップ情報

（7月26日～8月1日掲載分）

----- 災害情報-----

平成24年7月九州北部豪雨による九州内の運輸関係事業者の被害状況（第13報）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/bousai-q2/201207251500saigai.pdf>

平成24年7月九州北部豪雨による九州内の運輸関係事業者の被害状況（第14報）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/bousai-q2/201207261300saigai.pdf>

平成24年7月九州北部豪雨による九州内の運輸関係事業者の被害状況（第15報）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/bousai-q2/201207271400saigai.pdf>

----- 総合案内-----

交通環境部 消費者行政・情報課 「優良事業者を利用しましょう」

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/pdf/20120801shogyoka.pdf>

----- 各種情報 -----

《入札・契約情報》

企画競争に係る実施結果の公表（平成24年7月18日分まで）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA

企画競争実施公示（平成24年7月26日公示分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

契約結果に係る情報の公表（随意契約 4月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/keiyaku_kekka/2404.pdf

契約結果に係る情報の公表（随意契約 5月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/keiyaku_kekka/2405-2.pdf

入札結果の公表（平成24年6月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/nyusatsu_kekka/240730nyusatsu-1.pdf

契約結果に係る情報の公表（平成24年6月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/keiyaku_kekka/240730nyusatsu-2.pdf

《行政処分状況》

乗合・貸切・乗用・貨物事業の累積違反点数が20点超過事業者

（平成24年6月分）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/body.htm>

----- 各種手続き -----

《海技試験制度・合格者発表》

筆記試験の科目合格発表ほか

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm>

----- 分野別情報 -----

《物流》

九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会メールマガジン

第54号（H24.7.27）及び第55号（H24.7.31）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kyusyu_green/

《観光》

平成24年度観光・地域づくり関連施策メニュー

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file07a.htm>

《交通環境》

平成24年度九州運輸局交通環境対策アクションプラン

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/koutuu/file01b.htm>

《公共交通活性化》

コミュニティバスのバス停と主要施設が分かりやすい路線図の例

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file32/jitsurei-hokkaido2.pdf>

《バス・タクシー・トラック》

タクシーの申請・処分状況 （平成24年7月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jibu_ka/taxi/taxi_syobun201207-2.pdf

----- 報道発表 -----

台湾マスコミ（民視（FTV））を招請し、九州観光をPRします！

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0726-kokusaikankoka.pdf>

「平成24年度九州運輸局交通環境対策アクションプラン」について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0730-kankyo2.pdf>

高速ツアーバスに対する緊急対策実施状況の一斉点検の結果について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0730-jidoushakansakan.pdf>

本物の列車を運転してみませんか？（鉄道好きの小学生あつまれー！）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0801-keikakuka.pdf>

----- お知らせ -----

平成24年度整備管理者選任前研修の開催について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2012-0730-hoan.pdf>

人事異動 国土交通省九州運輸局（平成24年8月1日付）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/pdf/2012-0801-jinjika2.pdf

「鉄道の日」イベント情報について

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2012-0801-keikakuka.htm

2 現場レポート

鉄道好きの小学生あつまれー 第19回「鉄道の日」記念イベント

- ・本物の列車を使った運転体験
- ・車両運転シミュレーター体験

参加してみませんか！

「鉄道の日」九州実行委員会（事務局：鉄道部計画課）では、鉄道の魅力を広くアピールするとともに、便利さ・楽しさを実感し、より身近に感じてもらうため、毎年10月を「九州・レイルマンス」と定め、月間を通して各種イベントに取り組んでいます。

このイベントの一環として、鉄道事業者の協力のもと、小学生を対象に、本物の列車の運転席に座って駅構内の線路を実際に操縦する運転体験や、実際にプロの列車運転士教育に使用している運転シミュレーター体験などを実施します。

車両運転体験（小学3年生～6年生）保護者同伴

日時：10月20日（土）午前10時～午後3時30分までの間

場所：筑豊電気鉄道（楠橋車庫内）

募集人員 30 名
日時：10月20日（土）午前10時～午後3時までの間
場所：平成筑豊鉄道（金田駅構内）
募集人員 30 名

運転シミュレーター体験（小学生）保護者同伴

日時：10月6日（土）午前10時～午後4時までの間
場所：JR九州（南福岡運転区・車両区）

募集人員 25 名
日時：10月6日（土）午前10時～午後4時までの間
場所：西日本鉄道（宮の陣電車教習所）

募集人員 30 名
日時：10月27日（土）午前10時～午後4時までの間
場所：福岡市交通局（姪浜車両基地）
募集人員 25 名

各場ごとの事前申し込み制で、応募多数の場合は抽選となります。募集締め切りは9月4日必着。体験開始時間は事務局で指定させていただきます。

応募要領など、詳しくは九州運輸局ホームページ

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2012-0801-keikakuka.htm
に掲載しています。

お問い合わせは、鉄道部計画課（092-472-4051）まで。

【鉄道部 計画課】

3 国土交通省からの公共交通に関する情報

国土交通省公共交通政策部交通計画課から発信された公共交通に関する情報を
下記URLからご覧になることができます。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_178.pdf

< 目次 >

- ご挨拶（国土交通省総合政策局 公共交通政策部長 渡邊一洋）
- 「平成24年度地域公共交通研修（初級編）」を開催しました（中部運輸局）
- 「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」のご紹介（近畿運輸局）
- 九州運輸局HP「公共交通活性化」ページをリニューアルしました（九州運輸局）
- 「歩くまち・京都」公共交通センターを開設しました（京都市役所）

○編集後記

4 公共交通に係る意見募集について

- ・九州運輸局では公共交通全般について、幅広くご意見を募集いたします。
(対象はメールマガジンの内容に限りません)
 - ・頂いたご意見のうち、当運輸局において政策提言に当たると考えられたものは、国土交通省総合政策局公共交通政策部に報告いたします。
- 以下のメールアドレスまで電子メールにてお寄せ下さい。
(添付ファイルは、なるべく避けて頂きますと幸いです。)

送付先

九州運輸局企画観光部交通企画課 [qst-kikaku@qst.mlit.go.jp]

5 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。
今回は、自動車交通部 貨物課です。

トラック運送業における「燃料サーチャージ」について

皆さんは、「サーチャージ」という言葉を聞くと航空運賃を連想される方が多いのではないのでしょうか。サーチャージとは、燃料の価格が上昇・下落した場合にそのコスト増減分を別建ての運賃として設定する制度です。サーチャージによる航空運賃値上げが発表されますとニュース等でも取り上げられますし、駆け込みで航空チケットを購入される方も多いようです。しかし、このサーチャージ、実はトラック運送業においても重要な役割を果たしているのです。

トラック運送業界においては、軽油価格が1リットル1円上昇することにより、年間約160億円の負担が発生するといわれています。

また、軽油価格高騰が収益に与える影響については、一般的にトラック運送業における燃料費は、全体の約2～3割程度とされています。

しかし、トラック運送事業者は荷主等に対して運賃交渉力が極めて低いため、ほとんど運賃転嫁が進まず、運送事業者自らが負担せざるを得ない状況です。

さらに、我が国の経済成長を持続可能なものとするためには、トラック運送業のような中小企業の成長力底上げが必要であり、このため軽油価格高騰分を含む適正な運賃収受が不可欠となります。

以上のような状況に対処するため、他の分野において広く導入されている燃料サーチャージ制をトラック運送業においても早急に導入する必要があることから、国土交通省では平成20年3月に燃料サーチャージ緊急ガイドラインを策定し、トラック運送事業者に対し導入促進を図ってきました。

今年1月頃からの燃料価格高騰を受けて、5月にそのガイドラインに導入事例を追加するなどの改訂を行うとともに、7月末までに九州各県において、燃料サーチャージ制の導入促進を図るための事業者向けセミナーを開催しました。

平成24年7月5日に福岡で開催したセミナーでは、流通経済大学の小野教授をお迎えして、燃料サーチャージ導入に向けて重要なポイントとなる運送原価の計算方法について講話をいただき、107名の参加がありました。

アンケートでは、法整備の必要性や燃料サーチャージ制の普及促進等に関する意見などとともに、約8割の方が「理解できた」という回答をいただきました。

燃料価格については、4月以降、落ち着いてきてはいますが、まだまだ高いレベルにあるため、今後も引き続き、荷主等の理解を含め燃料サーチャージ制の導入促進に努めて参ります。

【自動車交通部 貨物課】

//////// 編集部より //

勝者が敗者に、敗者が勝者に。

オリンピックの柔道で一度出された判定が覆されました。選手の悔しさはいかばかりでしょう。

判定を行う審判員個人の力量の問題とも言われていますが、システムの問題もないとはいえません。しかしながら、決定に対しての信頼を損ねることになったことは否めません。

決定をすることは、私たちの日常業務でも多々あります。

正しい決定をするための努力は、オリンピックの審判員と同様、私たちも考え続けなければなりません。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192